

安いと思って依頼したのに高額請求！？害虫駆除のトラブルにご注意！



ポイント



- インターネットで見つけた駆除業者に、料金を確認せずに作業を依頼したところ、作業後に思わぬ高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。
- 作業前に作業内容と料金を確認し、料金が当初の想定とかけ離れている場合は、すぐに依頼せず、複数の会社から見積もりを取り比較検討するようにしましょう。
- 業者から請求があった金額に納得できない場合は、料金を支払わずに、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

和歌山市消費生活センター ☎ 073-435-1188

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F（市民生活課内）

和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

※消費者ホットライン ☎ ^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。